

令和7年第3回（6月）上越市議会定例会

農政建設常任委員会資料（追加分）

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第82号	令和7年度上越市一般会計補正予算(第2号)	建築住宅課	1～2

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 8 2 号
提 出 課	建築住宅課

歳出科目（P10～P11）	8 款 7 項 2 目	住宅整備費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
住宅リフォーム促進事業	72,975	10,000	82,975

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	7,883	負担金補助及び交付金	
一般財源	2,117	10,000	

【補正理由】

住宅リフォーム促進事業のうち、子育て世帯及び若者夫婦世帯に対する支援について、当初の予定額に達し、受付を終了としたが、更なる支援を行うため、所要の経費を増額するもの

【補正内容】

・歳入

区 分	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	7,593	7,883	15,476
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	7,593	7,883	15,476

・歳出

区 分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	70,000	10,000	80,000
住宅リフォーム補助金（子育て・若者夫婦世帯支援）	10,000	10,000	20,000

【実施内容】

住宅リフォーム促進事業（子育て・若者夫婦世帯支援枠）

・子育て及び家事負担軽減のための工事に要する経費を一部補助する（一般枠との併用可）。

- (1) 補助率 対象工事費の 50%（消費税込み 40 千円以上の工事）
- (2) 補助限度額 400 千円（一般枠とあわせると 500 千円）
- (3) 補助対象者
 - ・令和 7 年 4 月 1 日時点において、18 歳未満の子で扶養を受けているものが一人以上いる世帯又は妊婦を含む世帯
 - ・令和 7 年 4 月 1 日時点において、本人又はその配偶者のいずれかが 39 歳以下である若者夫婦世帯

- (4) 対象経費
 - ・子育てに対応した工事及び家事負担軽減のための工事
(40 千円 (税込み) 以上の工事)
 - ・住宅リフォーム促進事業補助金 (一般枠) の対象工事
(100 千円 (税込み) 以上の工事)
- (5) 募集期間
令和 7 年 7 月中旬から 1 か月間を予定
(募集期間中に予算に達した場合は抽選とし、予算に達しなかった場合は、達するまで先着順で受付)
- (6) その他
 - ・今回の補正予算の提案までに、当初分の受付終了 (5 月 26 日) に
より申請ができなかった人も、補助対象とする。
 - ・当初分において本補助金の交付決定を受けた人は、対象としない。